

はじめに

電子納付番号について

電子納付後、電子納付完了メールにより電子納付番号（大文字アルファベット1文字＋8桁の数字）の案内があります。

電子納付番号は申請書作成時などに必要な番号ですので、大切に管理してください。

電子納付を用いて申請書を作成・提出する際の注意事項

「手数料一覧」シートにある申請の手数料納入に電子納付を用いた場合、申請書作成・提出時には以下の点にご留意ください。

- ・電子納付番号（大文字アルファベット1文字＋8桁の数字）を申請書の右肩（記載欄がない様式の場合は余白部分で可）に記載してください。

その他

申請書様式のうち代表的なものについては、兵庫県電子申請システムe-ひょうごよりダウンロード可能です。

https://apply.e-tumo.jp/pref-hyogo-d/downloadForm/downloadFormList_initDisplay

一般的な電子納付システムに関するQ&Aについては、以下の兵庫県ホームページをご参照ください。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk01/denshinofu_faq.html

手数料一覧

マスタ順	手数料名（１５０文字）	URL
3	毒物劇物製造業又は輸入業登録申請手数料	https://www.denshinofu.pref.hyogo.lg.jp/eps-nofu/RS10114/00290
4	毒物劇物製造業又は輸入業登録更新申請手数料	https://www.denshinofu.pref.hyogo.lg.jp/eps-nofu/RS10114/00291
5	毒物劇物製造業又は輸入業登録変更申請手数料	https://www.denshinofu.pref.hyogo.lg.jp/eps-nofu/RS10114/00292
6	毒物劇物販売業登録申請手数料	https://www.denshinofu.pref.hyogo.lg.jp/eps-nofu/RS10114/00293
7	毒物劇物販売業登録更新申請手数料	https://www.denshinofu.pref.hyogo.lg.jp/eps-nofu/RS10114/00294
8	毒物劇物製造業、輸入業又は販売業登録票書換え交付手数料	https://www.denshinofu.pref.hyogo.lg.jp/eps-nofu/RS10114/00295
9	毒物劇物製造業、輸入業又は販売業登録票再交付手数料	https://www.denshinofu.pref.hyogo.lg.jp/eps-nofu/RS10114/00296